かつしかごみ減量リサイクル推進協議会 第28回事業者活動部会結果

(書面開催:令和3年2月)

第28回事業者活動部会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催とし、ご み量の実績やアンケート調査結果などから、現状の分析を行いました。そのうえで、令和3年度の「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「ごみ減量キャンペーン」、「マイバッグの利用 促進」の各取組内容について検討を行いました。

今回の検討結果については3月初旬に開催予定の推進協議会で提案していくことが確認されました。

1 葛飾区のごみ処理の現状

(1) 葛飾区のごみ減量目標値と実績

葛飾区では、令和2年度までのごみの減量目標として、「家庭ごみ」「事業系ごみ」「ごみと資源の総量」の3つの項目に達成すべき目標値を設けて計画を策定している。

【12月末までの家庭ごみ量の比較】

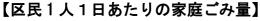
	R01.12 末 までの実績	R02.12 末 までの実績	増減量	前年比
燃やすごみ	58, 703 t	60, 859 t	+2, 156 t	103. 7%
燃やさないごみ	2, 410 t	2, 322 t	-88 t	96. 3%
粗大ごみ	2, 401 t	2, 628 t	+227 t	109. 5%
計	63, 514 t	65, 809t	+2, 295 t	103. 6%

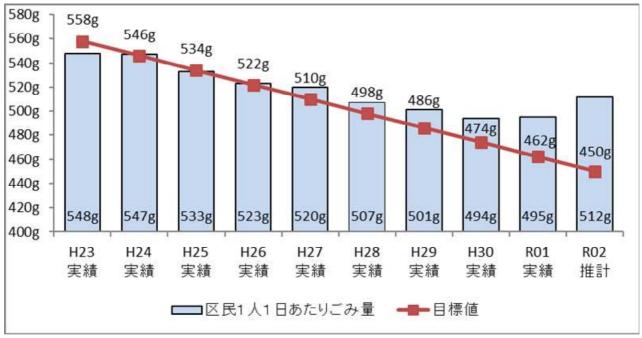
12月末現在のごみ量を比較すると、令和元年度に比べ令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自粛期間もあったことから家庭ごみの量が増え、2,295t(3.6%)の増量となります。

〇目標1

令和2年度までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を平成21年度比で約20%(約120g)削減します。

区民1人1日あたりの家庭ごみ量は減少傾向でしたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、512gとなる見込みです。





〇目標2

令和2年度までに事業系ごみの年間総排出量を平成21年度比で約20%(5,700 t)削減します。 令和2年度の事業系ごみ量は未確定であるため、昨年度と同量としています。 令和2年度の推計は、目標値を上回る見込みです。

【事業系ごみ年間総排出量】

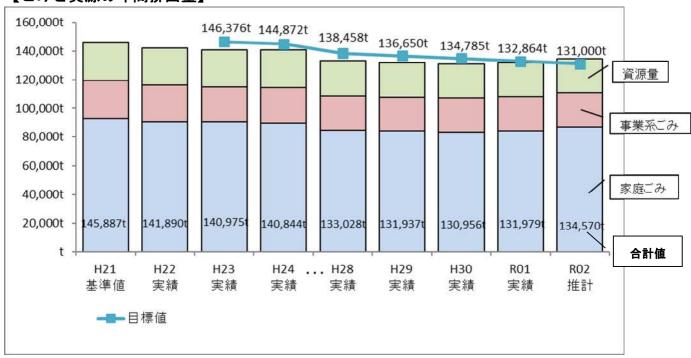


〇目標3

令和2年度までにごみと資源の年間総排出量を平成21年度比で約10%(15,000 t)削減します。

令和2年度の事業系ごみ量と資源量は未確定であるため、昨年度と同量としています。

【ごみと資源の年間排出量】

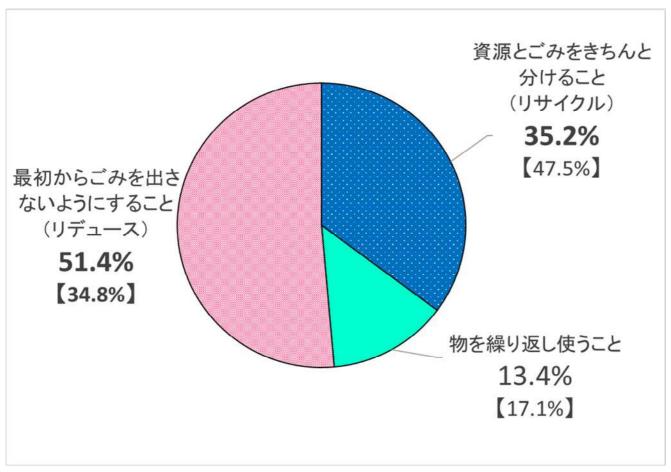


(2) 10月の「ごみ減量月間」に実施したアンケート調査結果について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会で、例年実施している「ごみ減量キャンペーン」での街頭アンケート調査は、新型コロナウイルス感染症の影響より中止となったが、 葛飾区リサイクル清掃課にて、今後の参考とするため、自宅からパソコンやスマートフォンでの回答が可能な方法を取り入れ、アンケート調査を実施した。(アンケート項目は、昨年までと同様)

パソコン等の回答に加え、区民事務所と併設の地区センター(6か所)やリサイクル清掃課窓口での調査を実施し、1,176名の方からご回答いただいた。(回答結果は以下のとおり)

問1 ごみを減らすために一番大切なことはどれだと思いますか。 あてはまる番号に1つ○をつけてください。【有効回数1,176】



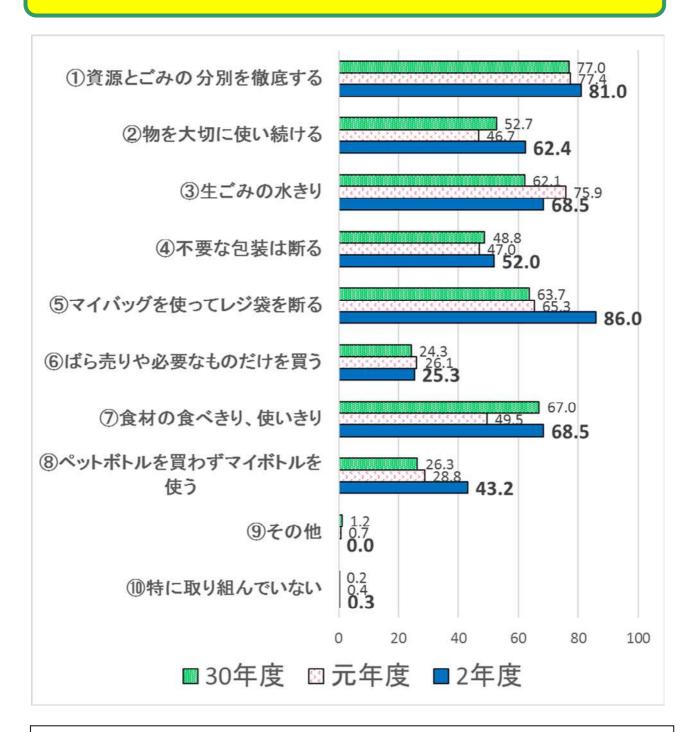
【】内は令和元年度の実績

リデュースが約5割、リユースが約1割、リサイクルが約4割という結果になった。リデュースの割合が増加し、リユース、リサイクルの割合が減少している。

前年度以前まで、リサイクルの割合が約5割と最も多かったのに対して、ごみ減量の取組の中で最優先としているリデュースの割合が増えたことは、これまでの普及啓発活動が、区民に浸透してきていると考えられる。

今後も引き続き、ごみの発生抑制 (リデュース) を最優先にごみ減量の推進を行っていくことが大切である。

問2 ごみを減らすために日頃から何か取り組んでいますか。 あてはまるものすべてに○をつけてください。【有効回答数(複数回答あり)5,705】

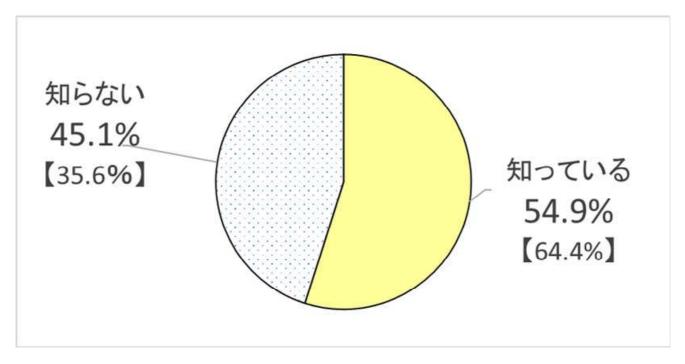


ごみを減らすために日頃から取り組んでいることは、レジ袋有料化が開始されたこともあり、「⑤のマイバッグを使ってレジ袋を断る」が最も高い数値となった。過去2年と同様に「①資源とごみの分別を徹底する」の取組も高い数値となっている。

また、「⑦食材の食べきり、使いきり」の数値が大きく伸びた。

多くの項目で、取り組んでいると答えた方が増加していたが、一方で「③生ごみの水きり」に取組んでいる方が減少した。

問3 かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、「ごみを減らすためにこれだけは実践しましょう」という取組を「かつしかルール」として呼び掛けています。「かつしかルール」をご存じですか。【有効回答数 1, 176】



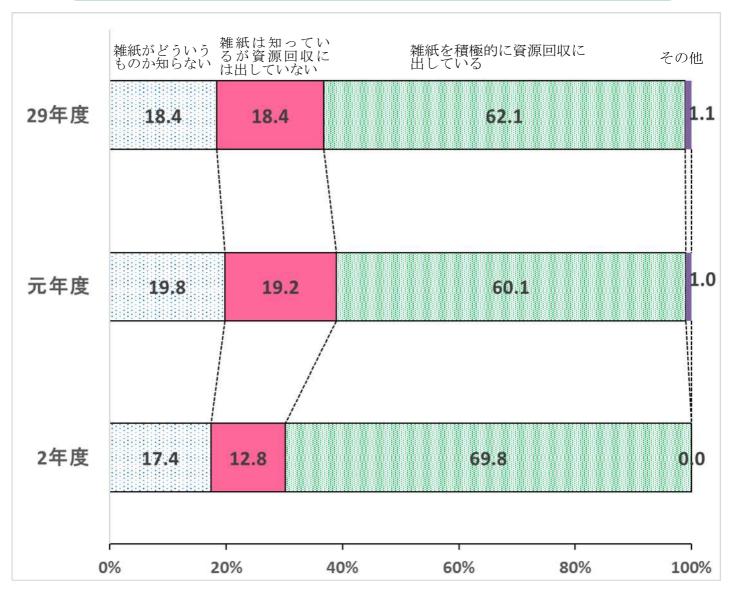
【】内は令和元年度の実績

令和2年度は、「かつしかルール」を知っていると回答した方が、昨年度より下回る結果になった。これは、スマートフォンやパソコンでどこからでも回答可能にした結果、30代以下の回答数が増えたことが影響している。

年齢別では、50代以上の方が7割以上「知っている」と回答している一方、30代以下では1割に満たない結果となった。

30代以下へ向けた「かつしかルール」のPRが課題である。

問4 「かつしかルール」として、「雑紙(ざつがみ)の分別」を呼び掛けています。新聞・ 段ボール・雑誌・牛乳パックと同様に、リサイクルできる紙類である「雑紙(ざつがみ)」 を資源回収に出していますか。【有効回答数 1,176】

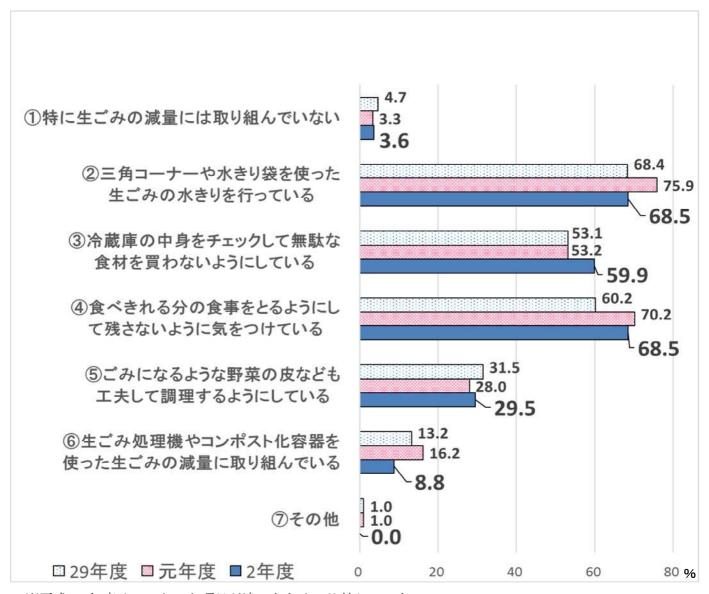


※平成30年度はアンケート項目が違ったため、比較していない。

7割近くの方が、雑紙(ざつがみ)を積極的に資源回収に出しており、過去2回に比べ増加する結果となった。

引き続き、雑紙の分別の取組を実践してもらえるようにPR活動を行っていく必要がある。

問5「かつしかルール」として、「生ごみの減量」を呼び掛けています。日頃から生ごみの減量に取り組んでいますか? 【有効回答数(複数回答あり)2,784】



※平成30年度はアンケート項目が違ったため、比較していない。

「②生ごみの水きり」、「④食べ残しをしない」など比較的手軽にできる減量方法を実践している方が多い。「③冷蔵庫の中身をチェックして無駄な食材を買わないようにしている」のリデュースを実践している方の割合が増えた。

一方で「野菜の皮などを使用した調理方法」を実践している方がまだ少ないため、聖栄大学にご協力いただいている、「食べきり・使いきりメニュー」のPRや「使いきりクッキング」講座の内容等を充実させていきたい。

2 調査の結果等を踏まえた現状の分析

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会の皆様のご協力により、ごみ減量に対する区民 の意識も向上しています。今後も一層ごみの減量、特に燃やすごみの大半を占めている「生 ごみの減量」と「雑紙の徹底した分別」に取り組む必要があると考えられます。

〇生ごみの減量~かつしかルール①「3つの「きり」で生ごみの減量に取り組もう」~ ごみ減量月間のアンケートでは、「食材の食べきり、使いきり」を実践している方の割合 が68%と前年度に比べ約20%増えている。

「生ごみの水きり」に関しても約7割だが、前年からは減少しており、今後も「生ごみの水きり」や「食材の食べきり、使いきり」や食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」の削減も含めて、PRを続けていくことが大切である。

○雑紙の徹底した分別…~かつしかルール②「雑紙を徹底して分別し、資源にしよう」~ ごみ減量月間のアンケートでは、雑紙を積極的に分別し資源に出している方が、増加す る結果となった。また、集積所に出されている雑誌・雑紙の量も増えており、少しずつ区 民に浸透してきていると考えられる。

今後もより一層推進できるように、区民が取り組みやすい方法を併せてPRしていくことが大切である。

〇再生利用から発生抑制への意識転換

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対応として、3密の回避や新しい生活様式が求められたことから、自宅でも回答が可能なアンケート方法を取り入れた結果、30、40代の回答が伸び、今までの回答内容に変化が見られた。

また、アンケート調査から、ごみを減らすために一番大切なことは、「最初からごみを出さないようにすること」という「発生抑制(リデュース)」の取組であると回答した区民の割合が高い結果となった。前年度以前は、「資源を分別し、ごみとして出さない」という「再生利用(リサイクル)」の取組が最も大切だと考えている区民の割合が最も多かったが、ごみ減量の取組の中で最優先としている「リデュース」の割合が増えたことは、地道な3Rの普及啓発活動の成果により、少しずつ区民に浸透していると考えられる。

今後より一層のごみ減量を実現するためには、第一に「発生抑制」、次に「再使用」、最後に「再生利用」といった優先順位を意識した3R行動の促進を普及啓発し、実践につなげていくことが不可欠である。そこで「必要な量を買うこと」や「余計な包装を断る」といった「発生抑制」の行動を今まで以上にPRしていくことが大切である。

3 かつしかルールについて

(1) かつしかルールとは

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、「葛飾でごみを減量するために、これだけは実践しましょう」という取組を「かつしかルール」とし、区民・事業者に対し、広く実践を呼び掛けている。テーマについては、その時々の課題をもとに、検討を行っている。

(2) 取組の経過

取組の経過	年度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
一般廃棄物	★策定	H23~スタート				★見直し	H28~スタート					★策定
処理基本計画	~ × × × × × ×				,	~,0					,	~ NO.
ごみ性状調査			★実施		★実施			★実施		★実施		
	580g	558g										
	560g		546g	534g								
	540g			334g	522g	510g						
	520g 500g						498g	_486g_				
1人1日あたり	300g 480g								474g			
0	460g									462g	450g	
ごみ量の	440g											
目標値と実績	420g		547g	533g	523g	520g	507g	501g	494g	495g	512g	
	400g		547g	333g	523g	520g	307g	301g	434g	493g	312g	1
		H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R01 実績	R02 推計	
		大根	大根	大根	大帜	大根	大根	大根	大根	大根	1E-p1	
					民1人1日あ	たりごみ量	-	━目標値				
かつしかルール				生ごみ	生ごみ	生ごみ	生ごみ	生ごみ	生ごみ	生ごみ	生ごみ	(案)
_ の		雑紙	雑紙	雑紙	雑紙	雑紙	雑紙	雑紙	雑紙	雑紙	雑紙	生ごみ
テーマ												雑紙
						水きり	水きり	水きり	水きり	水きり	水きり	水きり
		차# 성대 / \ 무리	カルタエノヽロ・	水きり	食べきり	食べきり	食べきり	食べきり	食べきり	食べきり	食べきり	食べきり
内容		雑紙分別	雑紙分別	雑紙分別	使いきり 雑紙分別	使いきり	使いきり	使いきり	使いきり	使いきり	使いきり	使いきり
					4π414/1 /1/1	雑紙分別	雑紙分別	雑紙分別	雑紙分別	雑紙分別	雑紙分別	雑紙分別
								l		1	1	

(3) 令和3年度のテーマについて(案)

葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第3次)では、令和2年度までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を450gまで削減することを目標にしてきた。

令和2年度は512gの見込みで、目標値を上回る状況になっている。

令和3年度については、葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第4次)が策定予定であり、その中では、「食品ロス削減」に重点を置いている。目標値は、新たに設定することとなるが、引き続き、食品ロス削減にもつながる①「生ごみの減量」と②「雑紙の徹底した分別」により、燃やすごみの多くを占めている2点の削減に取り組む必要がある。

令和3年度のかつしかルール(案)

ルールその① 3つの「きり」で生ごみの減量に取り組もう ルールその② 紙はごみじゃない!雑紙を徹底して分別し、資源にしよう (4) 令和2年度「かつしかルール」の具体的な取組状況(報告)

令和2年度は、前年度に引き続き、「生ごみの減量」および「雑紙の徹底した分別」をテーマとし、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施にあたっては、規模を縮小し十分に対策をして、取り組んだ。

① 広報紙での周知

8月5日号・・・広報紙1面において「かつしかルール」についてPR 10月5日号・・・ごみ減量月間に併せて「かつしかルール」についてPR 2月25日号・・・特集記事において「かつしかルール」についてPR その他、1月以外の、毎月5日号下帯にごみ減量についての一文を掲載し、PRした。

- ② 区ホームページ、SNSでの周知 区ホームページやインスタグラムで「かつしかルール」についてPRした。
- ③ 町会掲示板等での周知(年2回 4月・10月) 「かつしかルール」の生ごみ減量や雑紙の分別を促進するためのチラシを作成し、自 治町会の回覧や掲示板を活用してPRした。
- ④ 小売店・事業所などでの周知(年2回 4月・10月) 葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部を通じて啓発チラシを会員に配布して もらった。 啓発チラシでは、区内事業者に生ごみの減量や雑紙の資源化促進をPRした。
- ⑤ かつしかFMでの周知(年2回 5月・10月) かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」のPRを行った。 そのほか、12月に、かつしかFMのインフォメーションで「食品ロス削減」(生ごみの減量)に関するPRを行った。
- ⑥ 資源とごみの収集カレンダーでの周知 資源とごみの収集カレンダーに、「かつしかルール」に関する各種情報を掲載した。
- ⑦ 普及啓発品の配布10月実施の「ごみ減量月間アンケート」でアンケート回答者にごみ減量に活用できる普及啓発品を配布した。
- ⑧ 出前講座での周知 職員が実際に地域や小学校で実施している環境学習等に出向いて実施する出前講座で「かつしかルール」について説明を行った。
- ⑨ 親子向けへの周知 親子世代の意識啓発をするために、児童館で実施した講座において、「かつしかルーについてのチラシを配布した。
- ① 小・中学校保護者への周知 小学校PTA連合会のご協力のもと、「かつしかルール」についてのチラシ(保存版) を小学1年生の保護者に向けて配布を行った。

① フードドライブ運動の推進

地域団体等が自主的に取り組めるよう、必要物品の提供や広報かつしかでの周知など支援を行った。

① 食べきり協力店事業の実施

生ごみの減量を目的とし、区内飲食店に協力を呼び掛け、少量メニューの提供や量り売り・ばら売りを実施する店舗を食べきり協力店として登録し、区ホームページで広く区民にPRした。

① 食品ロス削減PRについて

① 広報紙での周知で記載した「かつしかルール」のPR時に加え、年末年始の時期にも、 食品ロス削減について、広報かつしか、かつしかFMで、取組方法をPRした。

(4) 食べきり・使いきりメニュー

東京聖栄大学及び東京聖栄大学付属調理師専門学校と協力し、食材を無駄なく使いきる食べきり・使いきりメニューを作成し、エコライフプラザ通信(隔月発行)や区ホームページ等に掲載し、食品ロス削減のPRを行った。

(15) 食べきり・使いきりメニューコンテスト

東京聖栄大学及び東京聖栄大学付属調理師専門学校と協力し、食材を無駄なく使いきる料理レシピコンテストを実施することで、食品ロス削減についての意識啓発を兼ねたPRをした。

(16) 雑紙回収チャレンジ

小学校児童を対象として回収した雑紙の量をはかり、見える化することで、意識啓発を促進した。

(5) 令和3年度「かつしかルール」の具体的な取組(案)

令和3年度については、新型コロナウイルス感染状況を見ながら、「新しい生活様式」の もと、(4) 令和2年度の取組内容を引き続き行っていきたい。

また、令和2年度の取組内容のうち、以下については、内容を拡大し行いたい。

⑨ 親子向けへの周知

親子世代の意識啓発を促進するために、「かつしかルール」についてのチラシを配布することに加え、「かつしかルール」のDVD上映を行うとともに、食材の使いきり・食べきりをテーマにした講座を行う。

① 小・中学校保護者への周知

小学校PTA連合会と協力し、「かつしかルール」についてのチラシ(保存版)を小学1年生の保護者に向けて配布を行うことに加え、小・中学校の保護者向けに環境学習出前講座を行う。

事務局の提案どおり、

- ・令和3年度のかつしかルールについては、下記のとおり、呼びかけることをかつしかごみ減量・リサイクル推進協議会へ報告する旨が了承された。
- ・令和3年度の取組については、出前講座での周知、食べきり・使いきりメニューコンテストの実施、広報かつしかや区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことを推進協議会へ報告する旨が了承された。

令和3年度のかつしかルール(案)

ルールその① 3つの「きり」で生ごみの減量に取り組もう

ルールその② 紙はごみじゃない!雑紙を徹底して分別し、資源にしよう

4 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月から、毎月5日を「ご み減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることに より、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

(1) 令和2年度の取組内容

*令和2年4月から令和3年3月までの取組内容

区民	買い物前は、冷蔵庫の中身をチェックし、無駄に捨ててしま
	う食品をなくしましょう。
事業者(小売業)	お客様にマイバッグ利用やワンウェイ(使い捨て)プラスチ
	ックの削減を呼び掛け、ごみの発生抑制に取り組みましょう。
	事業所のごみの減量・資源化に向けた従業員研修会の実施や
事業者 (事業所)	「かつしかエコチャレンジ」への参加等で、事業系ごみの適
	正処理に取り組む環境作りをしましょう。

(2) 令和2年度の取組内容におけるPR状況(報告)

小売店向けPR(参考資料2を参照)

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店会の各店舗に配布してPRを行った。 チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式にして、区民への小売店の取組の周知に つながるよう工夫した。

② 事業所向けPR(参考資料3を参照)

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員向けに配布してPRを行った。 チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式にして、事業所内で取組を周知できる ように工夫した。

③ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用した PRを行った。また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ご み減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPRを行った。 ④ かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用した P R 区の環境課で実施している「かつしかエコチャレンジ・エコマスター」制度と毎月5日の「ごみ減量の日」を組み合わせ、よりごみ減量の取組を実践していただけるように P R を行った。

(3) 令和3年度の取組内容(案)

売店

小

お客様にマイバッグ利用やワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減を呼び掛け、 ごみの発生抑制に取り組みましょう。

・飲食店

家庭ごみの多くは、日頃購入されたものをはじめとして発生します。お客様にマイバッグ利用を呼びかけることでレジ袋の配布数を減らしたり、持ち帰り用のスプーンやストロー等の配布数を減らす等し、ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減に取り組むことで、ごみになるものの量を減らすことができます。家庭から出るごみの減量に貢献しましょう。

事業所のごみの減量・資源化に向けた従業員研修会の実施や「かつしかエコチャレンジ」への参加等で、事業系ごみの適正処理に取り組む環境作りをしましょう。

事 業

所

従業員に定期的な研修を実施し、分別が一目でわかるようなごみ置き場の設置をする等、ご みの減量・資源化において、できることから始めましょう。

従業員が取り組みやすいような環境作りに役立つ「事業系ごみの適正処理・減量ハンドブック」を区で作成しています。実践にあたっては、ぜひ「かつしかエコチャレンジ」に参加してエコ宣言しましょう。一人ひとりがごみの減量に取り組むことで、事業所全体のごみ減量につながっていきます。

- (4) 令和3年度の取組内容におけるPR(案)
- ① 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店会の各店舗に配布してPRを行う。 チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式にして、区民への小売店の取組の周知に つながるよう工夫する。

② 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員向けに配布してPRを行う。 チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式にして、事業所内で取組を周知できる ように工夫する。

③ ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量月間」に行うごみ減量キャンペーン時に、「ごみ減量の日」の取組を呼びかける。

④ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用した PRを行う。また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ 減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPRを行う。 ⑤ かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR 区の環境課で実施している「かつしかエコチャレンジ・エコマスター」制度と毎月5日の「ごみ減量の日」を組み合わせ、よりごみ減量の取組を実践していただけるように PRを行った。

事務局の提案どおり、

- 令和3年度の「ごみ減量に日」の取組内容について、推進協議会に報告する旨が、了承された。
- 令和3年度のPR方法については、チラシの掲示や広報かつしか、区ホームページを活用していくことを推進協議会に報告する旨が、了承された。

5 「ごみ減量月間」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成16年から10月をごみ減量月間として位置づけ、イベント等に参加することで、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを行っている。

(1) 令和2年度の取組結果(報告)

① ごみ減量月間アンケートの実施

例年実施している、「ごみ減量キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場として場所のご提供をいただいている多くの商店会や店舗で、大売り出し等のイベントを中止したため、全区的な展開ができないことから中止した。

ただし、新しい生活様式が提唱されている中で、今後の「ごみ減量キャンペーン」の在り方を見直すため、スマートフォンやパソコンからも回答できる「ごみ減量月間アンケート」(ごみ減量キャンペーンと同じ内容)を実施した。(実施場所・日時は下記参照)

アンケートに回答いただいた方には、プラスチック削減に活用できるマイバッグ・マイボトルや再生トイレットペーパー入りの雑紙回収袋と啓発チラシの配布を行い、ごみ減量の呼びかけを行った。

- *アンケート回答数 1,176名
- * 実施場所·日時

開催場所	開催日時			
高砂地区センター	10月9日(金)	14時~16時		
亀有地区センター	10月14日(水)	10時~12時		
水元地区センター	10月16日(金)	10時~12時		
新小岩北地区センター	10月17日(土)	14時~16時		
金町地区センター	10月18日(日)	14時~16時		
堀切地区センター	10月21日(水)	14時~16時		
葛飾区役所 4 階	10月7日(水)	9時~17時		
リサイクル清掃課	~10月30日(金)	(土日除く)		

② その他の取組状況 (報告)

- *「広報かつしか」10月5日号やホームページ等を通じたPR
- *かつしかFM放送を活用したPR
- *PRポスターの作成、掲示、配布

(2) 令和3年度の取組について(案)

① ごみ減量キャンペーン

ごみ減量キャンペーンは、かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会が、区民のごみ減量に対する意識の醸成(アンケート調査)と行動促進(普及啓発品を活用する等、継続したごみ減量の取組)を図るべく、長期にわたり継続して行ってきた事業である。

ごみ減量に関するアンケートに回答いただいた方に使い捨てプラスチック削減に貢献する「マイバッグ」や「マイボトル」を配布している。

令和3年度以降は、(1)令和2年度の取組状況①ごみ減量月間アンケートで取り組んだように「新しい生活様式」のもと、自宅のパソコンやスマートフォンからもアンケート回答ができるようにする等、工夫した取組を行っていきたい。

また、マイバッグの利用も向上していることから、普及啓発品を配布するのではなく、マイバッグやマイボトルを継続して活用してもらえるようなPRや活用状況のアンケート調査をする等して、ごみ減量の推進を図っていきたいと考えている。

② ごみ減量・清掃フェアや産業フェア等イベントへの参加

10月に行われる予定のごみ減量・清掃フェアや産業フェア等に参加し、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いイベントについては、家庭での実践を促すなど教育的効果も 考慮してイベントを実施していくものとする。

③ 小売店向けPR

資料4 「ごみ減量の日」の取組において、葛飾区商店街連合会が年2回作成(4月・10月)のうち、10月分の作成については、ごみ減量月間に合わせた内容のものを記載しPRする。

④ 事業所向けPR

<u>資料4</u>「ごみ減量の日」の取組において、東京商工会議所葛飾支部が年2回作成(4月・10月)のうち、10月分の作成については、ごみ減量月間に合わせた内容のものを記載しPRする。

事務局の提案どおり、

「ごみ減量月間」の取組については、ごみ減量キャンペーンの実施、産業フェア等のイベントへの参加、チラシやポスター掲示によるPR活動を行っていくことを推進協議会に報告する旨が、了承された。

6 マイバッグ利用促進の取組について

(1) マイバッグ利用スタンプカード事業

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っている」へ区民の意識の転換を図るため、平成22年度から区内の商店会でスタンプカードを活用したマイバッグの利用促進の取組を実施している。この取組は、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプを押し、一定のスタンプ数が貯まったら啓発品(古紙再生トイレットペーパー)と交換する内容である。

(2) 令和2年度の実施状況(報告)

昨年度に引き続き、下記商店会にて実施した。

【お花茶屋商店街振興組合】

- ・実施時期 令和元年11月1日(木)~令和2年10月31日(土)
- ・参加店舗 約10店舗
- 内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まると、 りー(Ree)ちゃんペーパー(古紙再生トイレットペーパー)と交換
- ・実施状況 令和元年10月26日のごみ減量キャンペーンよりポイントカードの配布を 開始し、1年間実施した。
 - ※令和2年11月1日からも実施開始しており、その分のポイントカードも配布済み。

【みのり商店会】

- 実施時期 令和2年5月7日(木)~令和2年11月30日(月)
- ·参加店舗 約20店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まると、 り一(Ree)ちゃんペーパー(古紙再生トイレットペーパー)と交換
- ・実施状況 景品の交換は、実施期間と同期間で行った。

【青戸サンロード商店会】

- · 実施時期 令和2年4月1日(水)~令和3年3月31日(水)
- ·参加店舗 約6店舗
- 内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まると、 りー(Ree)ちゃんペーパー(古紙再生トイレットペーパー)と交換
- ・実施状況 景品の交換は、7月(中元大売出し時の抽選日)と、12月(歳末大売り出し時の 抽選日)

(3) 令和3年度の取組について(案)

レジ袋有料化にともない、マイバッグ利用が定着しつつある中で、今後の取組内容を見 直すべき必要がある一方で、バイオマスプラスチックの無料レジ袋を配布している店舗も ある。その場合、プラスチック使用量を低減することはできるが、ごみを減らすという観 点からは、そもそもレジ袋自体を断り、マイバッグ持参を促す必要があることから、令和 3年度も「マイバッグ利用スタンプカード」事業の継続を提案する。

① 実施内容

区内の商店会でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数(30ポイントを目安)が貯まったら景品「りー(Ree)ちゃんペーパー(6P)」(古紙再生トイレットペーパー)と交換する。

② 実施場所

区内の希望する商店会

③ 実施商店会に対する支援

(ア) スタンプカード・ポスターの配付

実施する商店会には、押印するスタンプカード1, 000枚、および、店頭に貼る 啓発ポスターを区が作成し、配付する。

(イ) 啓発品の支援

啓発品用の古紙再生のトイレットペーパーである「りー(Ree)ちゃんペーパー(6 P)」を150セット区が購入し、現物を支援する。それ以上啓発品を必要とする場合には商店会が費用を負担し購入する。

① 実施結果の確認

実施商店会に対して、参加店舗数、普及啓発品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店会の感想について報告してもらうものとする。

事務局の提案どおり、

「マイバッグ利用スタンプカード事業」(レジ袋を断ることでスタンプが1つもらえ、カードに全て貯めると啓発品と交換できる制度)について、引き続き実施することを推進協議会に報告する旨、了承された。

7 かつしかエコライフプラザにおける取組について

かつしかエコライフプラザにおいて、区内事業者の協力を得て、3Rや環境の啓発を目的 とした講座を実施していただいた。

また、かつしかエコライフプラザで開催されるイベントや講座の実施にあたっては、3R 推進パートナー養成講座を受講された方で構成されている「かつしか3Rサポーターの会」 にご協力いただいている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、十分に配慮して実施いただいた。令和3年度においても、「新しい生活様式」のもと、実施いただく予定である。

【令和2年度実績】

(1) 令和2年度区内事業者に実施いただいた講座

実施事業者	実施日	講座名	実施状況
東京土建	7月18日	バランス迷路	廃材や端財を利用してバランス迷路
葛飾支部	7月25日	ハノンへ近路	(ビー玉迷路)を作る(小学生対象)
株式会社			リサイクルゴムを型抜きし、好きな形
杉野ゴム	7月18日	リサイクルゴム工作	の飾り付けをしたマイ消しゴムを作る
化学工業所			(小学生以下対象)
北星鉛筆	7 🛭 10 🖂	 おがくず粘土工作教室	おがくず粘土(自然乾燥で固まる粘土)
株式会社	7月18日	マスコット作り	を企業持参の型枠に入れて造形を行う (小学生以下対象)

(2) かつしか3Rサポーターの会に実施いただいた講座

(二) ルンじんで に グログ の 女 に の に に に に に に に に に に に に に に に に				
実施日	講座名	実施状況		
9月16日	エコトレーニング	エコトレーニングルームで、紙コップを使用したけん		
11月18日	ルーム	エコトレーニングルームで、減コックを使用したけん 玉作り等、エコエ作体験講座を実施		
3月17日	工作コーナー	五下り寺、エコエ下体駅舑座で美胞		
3月(予定)	蜜蝋保湿クリーム講座	蜜蝋を再利用して保湿クリーム作りを行う。		

※令和2年度は、おもちゃの交換会、洋服交換会、夏休みこども向けエコ工作体験等は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。